

令和5年度 岩手県立久慈工業高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動方針

- (1)部活動は、人間性を磨き仲間と互いに切磋琢磨し、文武両道の基本となる精神を養う。
- (2)家庭や地域と連携を深め、地域の活性化に貢献する。
- (3)思いやりや感謝の気持ち、礼儀など将来社会で活躍していくための資質の向上を図る。
- (4)主体的に活動し、スポーツや文化活動を探求し、豊かな生活を営む態度を育てる。

2 本年度の部活動

- (1)設置部活動 硬式野球・ウエイトリフティング・ソフトテニス・バスケットボール・卓球・柔道
吹奏楽・料理・工学研究・美術

(2)全体的な留意事項

- ・部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものである。
- ・部活動への加入については、任意であり強制されるものではない。

(3)活動時間・休養日について

- ・1日の活動時間は、**平日の場合で2時間以内、休日・長期休業中は3時間以内**とする。
(練習試合や大会等を除く)
- ・週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週あたり2日以上休養日を確保する。
- ・生徒が多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設けるなど工夫をする。
- ・学校の休業日に大会に参加するなどして、基準とする活動時間を上回った場合は、別日の活動時間を調整する。

(4)大会参加について

- ・部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。
 - ①原則は、**高体連、高野連、高文連の主催、共催、後援の大会とする。**
 - ②その他の大会については、**校長が許可した場合のみ参加を認める。**

3 活動の運営について

(1)適切な運営のための体制整備

- ・各顧問が年間および月ごとの活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)を作成し、生徒指導部担当に報告する。生徒・保護者への周知を徹底する。大会報告は所定の様式にて適宜行う。
- ・計画立案の際は、生徒の意志を確認し、無理の無いように目標を設定し計画を立案する。

(2)安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・全部顧問は**体罰の根絶徹底**を図る。
- ・各顧問が参加した各種研修会の内容を共有し、部活動指導に活用する。
- ・指導する顧問と生徒の信頼関係づくりを心がけ、状況に応じた適切な声かけに努める。
- ・事故の未然防止(熱中症・怪我の防止・施設・設備の安全点検等)に努める。

4 その他

- ・参加する大会や練習試合等の見直しをする。また、部員不足による兼部も検討する。
(生徒・顧問で検討。お互いの負担軽減及び支援を図る)
- ・活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持にも配慮し、生徒の学習、運動(活動)、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう教育的配慮をする。